

企業立地促進条例について

(日本共産党議員団)

問 資本金別企業数、市内大企業がこの5年間の市内雇用実態を問う。

この条例を、より困難を抱えている中小企業に限定して、手厚い施策を行うべきではないか。この条例は余力を持つ大企業の税金をかかりの期間減免していくこととなるが、財政難の中で、そういった点にも配慮しなければならないと思いが強い。

答

市内企業の資本金別企業数は、資本金1千万円以下が約2千社、1千万円から1億円が約10億円超が約150社ある。この5年間の市内大企業の市内居住者の雇用については、正確な数字は把握していないが、約100人前後と見込んでいる。

この条例の適応については、中小企業にも最大限配慮をしているが、大企業の誘致も大きな重要性をもっている。当市の勤労者所得が県下2位のランクにあるのも大企業の貢献が大きい。さらにこれらは、地域の購買力、地域経済の活性化になることから、大企業の誘致、また新規分野への進出促進については、財源雇用、この圏域のトータルエネルギーを外すことなく臨んでまいりたい。

職員の階級等の

位置付けについて

(日本共産党議員団)

問 今回の合併において、市職員の等級別の職務内容は、どう

いった基準で調整しているのか。また、職員配置の基準を問う。

答

級別については、国家公務員の給料表11級制のうち、旧西條市・東予市は9級制、旧丹原町・小松町は8級制を採用していた。合併により旧西條市・東予市の例により9級制を採用し、各級についての職名、職務区分については、旧西條市の例をもとに調整した。

合併時における人員配置については、合併団体の職員を本庁及び各総合支所に混在配置することを基本とし、合併時の混乱を避けることをねらいとした。また、各職員の現級を保障し、適材適所の配置に努め、新市の円滑な執行体制を確保した。今後の人員配置についても、旧団体の配置割合等を考慮しないような人事異動を行いたい。

決算 審査

旧小松町各会計決算

小松町地域交流事業の

安定的な経営を問う

(日本共産党議員団)

問

本決算の歳入は7か月間で、9千800万円余りとなっているが、基金を取り崩しての繰入金2千400万円により収支の均衡が保たれている。従来、この会計は、歳入不足を他会計からの繰入れ等で補充されている形になっているが、長期的に見て、今後どのような形で収支バランスを保っていくのか。



石鎚山ハイウェイオアシス

答

本決算は、前年度からの繰越金と地域交流事業基金繰入金を含んだ黒字決算となっている。ただ年度途中の決算であり、後送りになっているものが含まれていないために、的確な収支バランスは示されていないが、16年度末の決算見込額の試算では、1千900万円余りの黒字となる。

しかし、これから繰越金と繰入金差し引くと実質の単年度収支は約1千300万円から1千400万円程度の赤字が見込まれる。

今後、収支の均衡を保つことは、今の事業形態の中では非常に困難ではあるものの、県内外の都市拠点や観光施設等との密なる連携のもとでの情報発信や維持管理費の節減に努め、効率的な運営を目指したい。さらには、地域性、立地性を活用しながら、新たな事業展開等を検討する中で収支のバランスを保っていきたい。

旧丹原町各会計決算

林道整備事業について問う

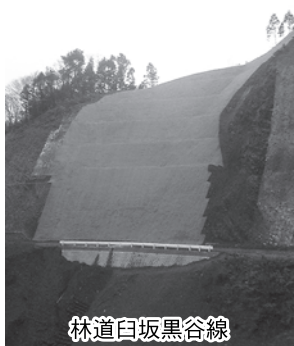
(日本共産党議員団)

問 林道整備事業費のうち白坂黒谷線法面改良工事210万円の内容を問う。

答

この基幹林道は、旧東予市、旧丹原町の骨格的林道を中心とした各林道を連絡するもので、これを整備することにより、林道施設の能率向上による適正管理や伐採時の効率化、適正管理による多面的機能の確保などが図られる。基幹林道は平成12年度から開設している。

現在、白坂黒谷線は、延長30・3キロメートル、全体事業費90億円で、うち旧丹原町分は19・4キロメートル、事業費約56億円の県営事業で工事を行っている。旧丹原町で管理している区間においては、平成16年1月の積雪に伴う浸透水が岩の細かい割れ目に染み込み、凍結、融解の繰り返しにより法面の一部が崩壊した。早期復旧が必要であるため、単独林道整備事業で改良工事を施工することになり、法面は安定こう配である1割こう配で法切を行い、切土法面を安定させるために種子付ネ



林道白坂黒谷線

ット工法で施工し、現状に復旧している。

旧西條市各会計決算

市営住宅の整備・改修など

その管理状況は？

(日本共産党議員団)

問

市営住宅には耐用年数を経過した古いものも多いが、修繕料には不利益が生じている。じゅうぶんに対応ができていないのか。修繕の発注方法は適切か。

また、住居以外の環境整備には、どのように取り組んでいるのか。

答

市営住宅の修繕料としては、一般的な修繕と機械器具類の故障や漏水の修繕など臨時的に対応するための費用を想定し、予算計上している。今回の決算では、旧2市2町の合併により、10月末までのものとなっていることから不利益が生じているが、新市においては、修繕に関する支出は3月末までに執行率は100パーセント近くになる見込みである。

具体的には、一般修繕として、電気設備、物置、玄関戸や建具などの修繕を、臨時的な経費としては、給水設備、漏水、風呂釜のパーナーなどの修繕である。

修繕の発注は、日々雇用の大工による対応も含め、スムーズに行われていると考えており、今後も入居者の要望には適切に対応したい。

また、環境整備の取り組みについては、樹木等は市で一元管理されているが、低木の管理や除草等は自治会での対応をお願いしている。